

労務 ROAD

■64歳以上の方について雇用保険料の徴収が始まります！

現在は、雇用保険被保険者のうち、4月1日時点で64歳以上の被保険者については雇用保険料が免除されていますが、令和2年4月よりこの免除が廃止され、64歳以上の被保険者についても雇用保険料が発生します。4月以降に支給する給与からは保険料の控除忘れが無いようご注意ください。

ポイント

- ① 64歳以上の高齢労働者の雇用保険料免除は、令和元年度（平成31年度）をもって廃止になります。
- ② 令和2年度より、雇用保険の被保険者は年齢にかかわらず雇用保険料の徴収が必要になります。

被保険者の生年月日	昭和30.4.1以前	昭和30.4.2以降
平成31年度確定保険料 (令和元年度)	免除	免除されない
令和2年度概算保険料	免除されない	免除されない

●雇用保険の加入要件

1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあれば、原則として雇用保険の適用対象となります。

【厚生労働省より】

■外国人雇用状況 ベトナム人労働者数が急増

厚生労働省より公表された、令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況によると、外国人労働者数は1,658,804人で、前年同期比198,341人、13.6%の増加でした。

また、平成31年4月に新設された「特定技能」の労働者数は520人でした。

【国籍による比率】



- 中国
- ベトナム
- フィリピン
- その他

- ・ 増加率が高い上位3か国は、ベトナム（26.7%）、インドネシア（23.4%）、ネパール（12.5%）
- ・ 在留資格別の上位は、
身分に基づく在留資格 531,781人（32.1%）
技能実習 383,978人（23.1%）
専門的・技術的分野 329,034人（19.8%）
- ・ 外国人労働者数が多い都道府県では
1位 東京 485,345人、2位 愛知 175,119人、
3位 大阪 105,379人

★外国人雇用状況の届出制度

外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、管轄のハローワークへ届け出ることが義務づけられています。

【厚生労働省より】

VOL.683

(2002—3)



(旧 河本社労士事務所)

〒541-0056

大阪市中央区久太郎町

1-9-26 船場 ISビル 5F

TEL:06-6264-6264

FAX:06-6264-6265

H P: <https://k-s-j.net/>

編集担当：矢尾・君野・茅原

【令和2年度 社労士法人アイデア主催
セミナーのご案内】

令和元年度現代の名工
樋口誠氏による
ワインと料理の
マリアージュセミナー

開催日：令和2年3月13日

(金) 18時30分～

別添ご案内をご確認のうえ、

お気軽にご参加ください。



先日はバレンタインでしたが、皆様チョコは食べられましたか？わたしは毎年、阪急梅田に自分チョコを爆買いしに行くのですが、今年は人ごみに行くとコロナも怖いので、自宅近くのチョコレート屋さんでチョコケーキを買って食べました。

(矢尾)

2月 労務スケジュール

- ・ 労働者死傷病報告書の提出（10～12月分）
- ・ 省エネルギー月間